

## セカンドオピニオン外来のご案内

### 1. セカンドオピニオン外来とは？

セカンドオピニオンとは、「第二の意見」、すなわち「主治医以外の医師の意見」という意味です。特に重い病気や、大きな手術を要する場合には、主治医の診断や治療方針が適切かどうか第三者の意見を聞きたいと思われる方がおられます。

当院では、あなた、もしくはあなたのご家族の方の病気の診断・治療について、主治医からの説明に加えて、第三者の意見を聞きたいと思われる方に対して、セカンドオピニオン外来として専門家の意見を聞く機会を提供しています。この外来は、あくまで第三者の意見を聞く場ですので、当院での検査や処方はいりません。

なお、医療訴訟に関する相談については応じられませんのでご了承ください。

### 2. セカンドオピニオンを実施している診療科

内科、呼吸器内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、リウマチ科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、放射線科、歯科口腔外科の全般

また専門として、皮膚科(アトピー性皮膚炎・尋常性乾癬)、歯科口腔外科(口腔がん)をお受けしています。

### 3. 時間

相談時間は、基本として1時間以内です。必要な場合は延長されることもあります。

なお、相談時間には書類作成の時間が含まれますのでご了承ください。

### 4. 料金

1時間まで 11,000 円(税込)

以後 30分迄毎に 5,500 円(税込)

※健康保険の適用外で、全額自費になります。

### 5. 相談対象者

患者様本人または患者様の同意を得たご家族

## セカンドオピニオン外来の受診について

### 1. 受診方法

当院のセカンドオピニオン外来は完全予約制です。必ず事前にお申し込みください。別紙「セカンドオピニオン申込書」を1階外来窓口の「③再診受付」に直接提出していただくか、下記へ送付していただくようお願いします。

宛先：〒411-8611

静岡県駿東郡清水町長沢 762-1

静岡医療センター 地域医療連携室

電話：055-975-2000(代表)

**後日、実施日時及び担当医を決定いたします。なお、決定まで数日お時間をいただきますのでご了承ください。**

### 2. 来院当日の注意事項

現在治療をお受けになっている主治医の紹介状(診療情報提供書)及びレントゲンフィルムなどの検査資料を必ずお持ちください。

受診できる方は、患者様本人・ご家族(配偶者・父母・子・兄弟姉妹)で3名まで(ご家族のみの場合は2名まで)とさせていただきます。

患者様本人が受診されない場合は、患者様の同意書(委任状)と代理で受診される方の身分が証明できるもの(保険証・運転免許証・パスポート等)をお持ちください。

当院で実施しましたセカンドオピニオンの内容につきましては、紹介状を書かれた主治医あてに、直接当院から文書にて情報をお伝えいたします。

### 3. その他

事前に他の医療機関で診察を受けられ、当院においても診断・治療等の診療を希望する場合は、セカンドオピニオン外来ではなく、保険診療による一般外来で診療を行います。

なお、現在当院で受診中の患者様で、他の医療機関のセカンドオピニオンを希望される場合には、遠慮なく主治医にお申し出ください。